

環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成21年7月8日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第27条に基づき「新百合ヶ丘総合病院建設事業」に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	医療法人社団 三成会 福島県須賀川市南上町123番の1 理事長 渡邊 一夫
	指定開発行為の名称	新百合ヶ丘総合病院建設事業
	指定開発行為の種類	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第2種行為）
	指定開発行為を実施する区域	川崎市麻生区古沢字都古255-7番地 他
	指定開発行為の目的	病院建設に伴う土地の造成
	指定開発行為の内容	開発区域面積：約52,800㎡
	指定開発行為の施行期間	着工予定：平成21年9月 完了予定：平成24年2月
	環境影響評価の手続経過	平成20年 12月2日：条例環境影響評価準備書公告 平成21年 2月16日：条例見解書公告 平成21年 6月23日：条例環境影響評価審査書公告
縦覧のお知らせ	縦覧期間	期間：平成21年7月8日（水）から 平成21年8月6日（木）まで （土曜日、日曜日等閉庁日は除く。ただし、麻生区役所では第2・第4土曜日の午前中も縦覧を行います。）
	縦覧場所	麻生区役所及び本庁（環境局環境評価室） （午前8時30分から午後5時00分まで）
	問い合わせ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess/assess.htm